2025年７月８日

株主各位

東京都品川区東大井五丁目22番５号
三愛オブリ株式会社
代表取締役社長　　隼田　　洋

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年６月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類および数	普通株式　7,249株
2.	処分価額	１株につき金1,793円 ※　2025年６月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容および価額	2025年６月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役(代表取締役会長および社外取締役を除く）４名ならびに取締役を兼務しない執行役員４名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金12,997,457円(処分する株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,793円)を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2025年７月24日

以上